

職業訓練実施機関の皆さまへ

求職者支援訓練の実施定員数について

令和8年度第4四半期（令和9年1月～3月）開講分の求職者支援訓練実施定員数（上限数）は、次のとおりです。

コース別		第4四半期開講分実施定員数
基礎コース		15人
	地域ニーズ枠以外	15人
	地域ニーズ枠 （ハローワーク浜田、益田管内）	0人
実践コース		87人
	介護系	25人
	医療事務系	16人
	デジタル系	15人
	I T	0人
	W e b デザイン	15人
	その他	31人

上記のうち、新規参入枠は次のとおりです。

基礎コース	15人
実践コース	15人

- ・受付期間は、令和8年9月24日（木）から令和8年10月7日（水）午後5時までです。
- ・提出先は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部になります。
- ・四半期ごとにおける各地域（ハローワーク管轄内）で申請できるコースの上限は1分野1コースになります。
- ・申請の状況によって余剰が発生する場合は、定員数の活用のため、各枠の上限数を超える申請を受け付ける場合があります。